

子育て世帯生活支援特別給付金の申請を受け付けています

問子ども政策課(東庁舎) ☎69・6123 ☎72・3788

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費の物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。申請が不要な場合と必要な場合があります。

■**対象児童** 平成16年4月2日～令和5年2月28日生まれの児童または平成14年4月2日生まれ以降の特別児童扶養手当支給対象児童

■**給付額** 児童1人当たり一律5万円

1. ひとり親世帯分

■支給対象者

次の①～③のいずれかに該当し、上記対象児童を養育しているひとり親の人が対象となります。すでに子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の子育て世帯分)を受け取った人は対象外です。

①令和4年4月分の児童扶養手当受給者 →すでに支給済のため申請は不要です。

②公的年金などを受けていることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人(所得制限があります)

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった人

■支給方法

支給対象者②および③の人は**令和5年2月28日(火)までに申請が必要です。**

2. ひとり親世帯以外の子育て世帯分

■支給対象者

次の①、②の両方に当てはまる人が対象となります。すでに子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を受け取った人は対象外です。

①上記対象児童を養育する父母など

②令和4年度住民税(均等割)が非課税の人、または令和4年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響を受け、家計が急変し住民税非課税相当の収入となった人

■支給方法

児童手当(公務員除く)または特別児童扶養手当の受給者で令和4年度住民税が非課税の人は申請不要です。それ以外の人(高校生相当の児童のみを養育している人、家計が急変した人、公務員など)は**令和5年2月28日(火)までに申請が必要です。**

申請に必要な書類などは、市ホームページに掲載していますので
右のQRコードからご覧ください。



市ホームページ

国民健康保険 8月1日からは新しい保険証で受診してください

問保険年金課〔東庁舎〕 ☎71・2324 ☎72・2460

現在の国民健康保険被保険者証(兼高齢受給者証)は、7月31日(日)で有効期限が切れます。

●簡易書留郵便で各世帯に

新しい保険証は簡易書留郵便で、7月末までに加入者分をまとめて世帯主あてに郵送します。

●滞納がある人は別途通知します

特別な理由もなく、国民健康保険税を長期にわたって滞納している人は、納付相談と短期被保険者証(有効期間の短い保険証)の更新が必要です。別途更新手続きの案内通知をしますので、市役所で手続きしてください。

●手続きをお忘れなく！

国民健康保険の加入の届出が遅れると国民健康保険税をさかのぼって納めることになります。

また、資格がなくなったにもかかわらず、国民健康保険の保険証を使って医療機関にかかると、

国民健康保険で負担した分の医療費を返還することになります。加入・脱退の手続きは速やかに行うようにしてください。

【保険証イメージ図】

滋賀県国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証	有効期限 令和5年7月31日
	発効期日 令和4年8月1日
記 号 番 号	滋湖 123456(枝番)01
氏 名	湖南 太郎
生 年 月 日	昭和26年1月1日
適用開始年月日	平成20年4月1日
交 付 年 月 日	令和4年8月1日
世 帯 主 氏 名	湖南 太郎
住 所	滋賀県湖南市中央一丁目1番地
保 険 者 番 号	250100
交 付 者 名	湖南市

※70歳～74歳の人は被保険者証 兼 高齢受給者証です。

後期高齢者医療制度 新しい保険証を送ります 有効期限にご注意ください

問保険年金課〔東庁舎〕 ☎71・2324 ☎72・2460

制度改正の見直しの背景などに関するご質問などは厚生労働省コールセンター ☎0120・002・719

令和4年度は、10月から始まる後期高齢者医療制度の窓口負担割合の見直しの影響により、新しい保険証を7月と9月の2回、簡易書留郵便で送付します。ご注意ください。

●7月に送付する保険証(薄緑色)

■有効期限

8月1日(月)～9月30日(金)

●9月に送付する保険証(クリーム色)

■有効期限

10月1日(土)～令和5年7月31日(月)

10月1日(土)から、一定以上の所得のある人(75歳以上の人など)は、現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。住民税非課税世帯の人は変わらず1割負担となります。10月からの負担割合は保険証券面でご確認ください。また、判定方法は、広報こなん5月号に掲載していますのでご覧ください。

令和4年度 保険料の通知書を送ります

7月中旬に後期高齢者医療保険料額決定通知書を送ります。年金や口座からの引き落としができない人には納付書が入っているので納期限までに納めてください。便利な口座振替もご利用ください。詳しくは同封の書類をご覧ください。

国民年金からのお知らせ

問草津年金事務所国民年金課 ☎077・567・2220

保険年金課〔東庁舎〕 ☎71・2324 ☎72・2460

国民年金には、経済的な理由で保険料を納めるのが困難な場合に、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

■種類

●納付免除

本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の全額または一部が免除されます。

●納付猶予

本人・配偶者の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。

●学生納付特例

学生で、本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。

■手続きの方法

●納付免除・納付猶予

基礎年金番号がわかるものを持って、**問**へ。

※失業による申請の場合は「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険被保険者離職票」の写しが必要です。

●学生納付特例

基礎年金番号がわかるものと、在学証明書または学生証（表裏両面を複写したものでも可）を持って、**問**へ。

※詳しくは**問**へお尋ねください。

福祉医療費受給券の受給対象者ではありませんか

問保険年金課〔東庁舎〕 ☎71・2324 ☎72・2460

福祉医療費受給券は健康保険対象医療費の自己負担分の一部または全部を助成するものです。最近転入した人などで、受給資格があると思う人は**問**へお問い合わせください。

現在の対象者のうち、受給資格に当てはまる人には、7月上旬に申請書を郵送します。必要書類と一緒に、**問**へ提出してください。

■受給資格 本人、配偶者、福祉医療での扶養義務者には、それぞれ所得制限があります。

区 分	助成対象者
〔福〕 重度心身障害者(児)	・身体障害者手帳(1級～3級)を持つ人 ・療育手帳を持つ人 ・特別児童扶養手当1級の支給対象児童
〔福〕 重度心身障害老人	
〔福〕 母子家庭・父子家庭	18歳未満の児童を扶養しているひとり親とその子
〔老〕 65歳～74歳の老人	本人およびその配偶者、扶養義務者のすべてが市県民税非課税の人
〔福〕 ひとり暮らし寡婦	かつて母子家庭で児童を扶養していた人で、ひとり暮らしの状態が1年以上続いており、今後もその状態が継続すると見込まれる人
〔福〕 ひとり暮らし高齢寡婦	
〔精〕 精神障害者(児)	精神障害者保健福祉手帳1級～3級を持つ人で、自立支援医療(精神通院医療)の支給認定を受けている人
〔精老〕 精神障害老人	

中学生・高校生の皆さんへ

こなんSDGsカレッジ2022参加者大募集！！

「こなんSDGsカレッジ」では、中学生・高校生の皆さんが、将来やりたいことや地域との関わり方を探ることで、自分の可能性を見つけ出す後押しをしています。活動では近隣大学（立命館大学・同志社大学など）や海外留学生の力強いサポートが受けられます。また、カレッジ修了生はグローカリストに認定します。

中学生・高校生・大学生の垣根を超えた仲間づくりに！探求学習のグレードアップに！自分の夢や進路のフィールド選択に！ご活用ください。たくさんのご参加をお待ちしています！

STEP1

一緒に考えよう

地域での多様な体験・学びを通じて、自分のプロジェクトを見つけます。

STEP2

一緒にやってみよう

地域で自分のプロジェクトの実践にチャレンジします。

STEP3

一緒にまとめよう

プロジェクトの成果をまとめて発表します。

■対象者

主に市内に在住または在学中の中学生・高校生

■定員

20人程度（ぜひお友達もお誘い合わせください）

■参加費

無料（食費・交通費は自己負担）

■活動期間

夏季集中地域学習：8月5日（金）午後
8月6日（土）・7日（日）午前・午後
8月8日（月）午前

地域活動：8月中旬～12月上旬（休日などで、活動可能な日）

活動成果報告会：12月18日（日）午後

※日程は変更になる場合があります

■活動場所

共同福祉施設（サンライフ甲西）、地域活動（主に市内）など

■応募方法

7月29日（金）までに、右記のQRコードまたはURLに必要事項を入力し、送信してください。

（URL）https://www.city.shiga-konan.lg.jp/soshiki/sogo_seisaku/chiiki_osei/4/27605.html



こなんSDGsカレッジ
2022ホームページ



一緒に頑張ろう！

サポートいただく皆さん



ふるさと湖南を根っこに、
世界へと視野を広げよう！



湖南市では、地域未来のキーパーソンとなる大学生などに、地域活動のプレーヤー＆サポーターとしてのスキルを身につけていただくとともに、若者が継続的にまちづくりに参画できる仕組みづくりをめざしています。

昨年の活動は、右記QRコードからご覧ください。



市ホームページ

問 地域創生推進課（東庁舎） ☎71・2316 FAX72・2000

✉ kikaku@city.shiga-konan.lg.jp

クラウドファンディング

市民活動プロジェクトを応援してください！
コナンハニーで新商品を作りたい！プロジェクト

問地域創生推進課(東庁舎) ☎71・2316 📠72・2000



就労継続支援B型事業所のNPO法人こけっこ湖南を運営する黄瀬昇さんのプロジェクト。

こけっこ湖南では養蜂事業に取り組み、施設利用者の皆さんが百花はちみつ「コナンハニー」の商品制作を行っています。「コナンハニー」で新たな商品を作ることによって就労意欲を高め、新しいやりがいにつながることを期待し、奥伊吹で活躍されている料理研究家のサポートを受けながら新食感「リンゴハチミツ」と「ミカンハチミツ」を制作されます。皆さんからの温かいご支援をよろしくお願いします。

■ 応援方法

- ①活動に対する支援金で応援
 - ②SNSフェイスブック、ツイッターでシェアして応援
- ※支援金は直接お渡しすることもできますので、問までお問合せください。

Qcampfire コナンハニー で検索



プロジェクト支援
はこちらから

さて、新型コロナウイルス感染症の予防接種は、先月20日から60歳以上の人、基礎疾患を有する人、重症化リスクが高いと医師が判断する人に対して4回目のワクチン接種が開始されています。現在湖南市では令和2年からの累計で3600人を超え、感染者がおられますが、ワクチン接種が進んでいることもあって重症化するケースは以前よりも少なくなってきました。内服治療薬が出

か。
みなさんこんにちは。お元気ですか。
6月5日に「第72回全国植樹祭」が2022「が甲賀市鹿深夢の森で開催され、出席してまいりました。行事のひとつに植樹があるのですが、皇后陛下がお手播きされた種のうちの1種類が、天然記念物「平松のウツクシマツ自生地」のウツクシマツの種であったことが、大変感慨深く感じました。湖南市の宝であるウツクシマツ自生地への関心をより深められることを期待しています。



▲第72回全国植樹祭しが2022の様子

るまではワクチンで乗り切ればと思います。
また、夏に向かい気温が上がる中でマスクの着用の考え方も大きく変化してきています。新型コロナウイルス感染症が季節性のインフルエンザなどと同じ位置づけになるかという議論が進んでいない中で、行動の緩和が進められている状況に少し違和感もありますが、私たちができる予防策を取りながら、経済・社会活動に取り組んでいきたいと思っています。ですのでご協力をお願いします。
最後に、滋賀県の高専専門学校の開校に向けた設置候補地の誘致が大詰めになってきました。夏にも最終決定されますが、地元の盛り上がりが増える大きな要素となります。最後まで頑張ってくださいませう！

大腸がん検診の受診方法が 変わります

問健康政策課〔保健センター〕

☎72・4008 ファク72・1481

大腸がん検診は、今年度から市内の下記医療機関で受診することができます。今までのように保健センターなどで容器の配付や回収は実施していません。

容器は10月31日(月)までに各医療機関へ提出してください。

受診可能な医療機関	
甲西リハビリ病院	生田病院(※)
夏見診療所	菩提寺診療所
こうせい駅前診療所	ほしやま内科医院
ふじた医院	あらまき内科クリニック
甲西中央クリニック	岩根診療所
深野内科医院	なごみ内科クリニック
佐野医院	水戸診療所
石部診療所	荒川クリニック
小川診療所	下田クリニック

※ 国民健康保険特定健診と同時実施

新しい議長が決まりました

問議事課〔東庁舎〕 ☎71・2347 ファク72・2495

6月8日の6月議会定例会の初日において、新議長が選出されました。



議長 堀田 繁樹

十二坊温泉ゆらのプール営業について

問十二坊温泉ゆら ☎72・8211 ファク72・8443

新型コロナウイルス感染症の影響により長らくプール営業を休止していましたが、令和4年度は7月23日(土)から再開する予定です。感染拡大防止の観点から、人数制限・時間制限があります。詳しくは十二坊温泉ゆらのホームページをご確認ください。

※新型コロナウイルス感染症の発生状況によって休止する場合があります。

■ 遊泳時間

9時	10時	11時	正午	1時	2時	3時	4時	5時
開業準備	遊泳時間 (80人)	入れ替え 換気・清掃	遊泳時間 (80人)	入れ替え 換気・清掃	遊泳時間 (80人)	終業作業		

■ 定員 各時間80人(先着順)

■ 利用料金 大人400円、湖南省補助金制度利用者300円(プールのみ)

小人200円、湖南省補助金制度利用者150円(プールのみ)

※湖南省補助金制度利用者とは湖南省在住の65歳以上で介護保険証をお持ちの人、湖南省在住の障がい者手帳をお持ちの人またはフロントで「ゆらカード」を作成した人になります。



十二坊温泉ゆら
ホームページ

市内の公園では火の使用を禁止しています！

問都市政策課〔東庁舎〕 ☎71・2348 ☎72・7964

バーベキューや花火などが盛んに行われるこれからの季節は、公園利用の苦情が多く寄せられています。誰もが気持ちよく利用できるよう、下記のことを守ってください。

- 火の使用は禁止しています。バーベキューや花火など火を使う遊びはしないでください。
- ごみは持ち帰ってください。
- 不法投棄はやめてください。
- ペットのフンは持ち帰ってください。



犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ 7月は「社会を明るくする運動」 の強調月間です

問福祉政策課〔東庁舎〕 ☎71・2327 ☎72・3788

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪の無い地域社会を築こうとする全国的な運動です。

市では、令和4年3月に再犯防止推進計画が策定され、「社会を明るくする運動」により、犯罪や非行を起こしにくい安全・安心な地域づくりを推進していきますので、ご理解とご協力をお願いします。



申請は8日(金)までに 湖南省奨学資金給付制度

問教育支援課〔西庁舎〕 ☎77・6250 ☎77・6253

受給資格など詳しくは、広報こなん6月号または市ホームページをご覧ください。

■対象 高等学校、高等専門学校、大学、専修学校および各種学校のうち、市奨学資金給付条例施行規則に定める学校に在学する人で、受給資格を満たす人

■申請方法 7月8日(金)までに必要書類を問へ。

※申請用紙は市ホームページからもダウンロードできます。また、教育支援課、人権擁護課、市役所東庁舎1階総合案内、各まちづくりセンター、市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)、各地域総合センター、図書館に置いています。

※7月11日(月)からも随時受付していますが、支給は申請月の翌月分からになります。



市ホームページ

7月15日(金)～24日(日)は 夏の交通安全県民運動

問 危機管理・防災課〔東庁舎〕 ☎71・2311 FAX72・2000

夏の行楽シーズンに向けて交通量が増加するほか、夏休みに伴い、自宅周辺の生活道路などで子どもの活動が活発化し、交通事故の危険性が高まります。

期間中は次の重点項目に留意し、より一層の交通安全を心がけましょう。

●子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

運転者は、思いやり、ゆずり合いの気持ちを持って運転し、歩行者も交通ルール・マナーを守りましょう。

●高齢運転者等の交通事故防止

加齢などに伴う身体機能の変化が運転に及ぼす影響を認識し、余裕を持った運転を心がけましょう。運転に不安がある人は、家族や身近な人に相談するなどして運転免許証の自主返納も検討してください。

また、近距離でも必ずシートベルト、チャイルドシートを装着しましょう。

●飲酒運転・妨害運転等の危険運転の根絶

飲酒運転・妨害運転等の危険運転は犯罪です。絶対にやめましょう。

携帯電話などを操作しながら運転する「ながら運転」は危険の発見が遅れ、重大事故につながる大変危険な行為ですので絶対にやめましょう。

●横断歩道利用者ファースト運動の推進

信号機のない横断歩道では、歩行者が優先です。運転中に横断歩道を通過するときは速度を落として歩行者や自転車の有無を確認し、横断歩道を渡ろうとしている人がいるときは、横断歩道の手前で一時停止して、その横断を妨げないようにしましょう。

7月は青少年の非行・ 被害防止滋賀県強調月間

問 教育支援課〔西庁舎〕 ☎77・6250 FAX77・6253
少年センター・あすくる湖南〔西庁舎〕 ☎77・7053

「地域の力で子どもをはぐくむ」を合い言葉に7月は青少年の非行・被害防止の取組を行います。

青少年育成市民会議・各学区民会議と少年補導員をはじめ青少年育成にかかわる団体が、青少年の非行・被害防止や安心安全な地域づくりの取組として、街頭啓発や巡回活動を行います。

地域の大人が子どもを見守り、あいさつなどの声かけをするだけで子どもの心は一步近づいてくれます。一人ひとりができることから始めましょう。

湖南省合同就職フェア

問 幼児施設課〔東庁舎〕 ☎71・2328 FAX72・3788

幼稚園教諭、保育教諭、保育士、栄養士、看護師などを対象とした合同説明会を開催します。

■日時 7月3日(日) 午後1時～3時

■場所 グリルズHAT(湖南省岩根4529-1)

市内の幼稚園・保育園・こども園・小規模園などが出展を予定しています。

申込みは不要です。ぜひご参加ください。



滋賀の眺望景観ビューポイントに投票してください！

問都市政策課〔東庁舎〕 ☎71・2348 ☎72・7964

滋賀県土木交通部都市計画課景観係 ☎077・528・4184 ✉fukei-shiga@pref.shiga.lg.jp

「滋賀の眺望景観ビューポイント」選定のため、県内118か所の候補地の中から、皆さんが日頃大切に思い、守り育てたいと考える眺望景観ビューポイントに投票してください。

■期間 7月1日(金)～8月31日(水)

■投票方法 1人につき10か所まで投票可能です。

〔Web投票〕URL <https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/koho/e-shinbun/bosyuu/323980.html>

〔投票用紙での投票〕

①県および市町の庁舎に設置する投票箱に投函

※用紙は市役所東庁舎・西庁舎・各まちづくりセンターに置いてあります。投票箱は都市政策課および東庁舎1階総合窓口にあります。

②郵送・メール・FAXによる送付(滋賀県都市計画課景観係あて)

〔郵送〕〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

〔メール〕fukei-shiga@pref.shiga.lg.jp

〔FAX〕077-528-4906



滋賀県ホームページ



▲湖南市からは常楽寺がエントリー

申し込んだ覚えのない海外宝くじや懸賞に当選したというメールやSMSが届き、当選金を受け取るための送金料や手数料を請求されたという相談が寄せられています。申し込んでいない宝くじや懸賞に当たることはありません。何もしないのに大金が入るといふような怪しいメールは無視しましょう。当選金受け取りの手数料支払いのためにクレジットカード情報を入力したり、請求されるままに何度も電子マネーで支払っているが当選金が受け取れない、という相談もありました。記載され

「当選おめでとうございます！」というSMSが届いた。メッセージには、「受け取りはこちら」とURLが添付されていた。申し込んだ覚えがないが信用できるか。

(50歳代 女性)

消費者
悩みの相談室

当選メール詐欺に注意しましょう！
何もしていないのに大金が入ることはありません

た宝くじや懸賞が存在しているかどうかとも疑わしいものです。最終的に連絡が取れなくなることもあります。お金を受け取るための手続きと見せかけて実際には送金料や手数料と称してお金を請求したり、個人情報やクレジットカード番号などを盗み取る手口の可能性があります。一度支払ってしまったお金を取り戻すことは困難です。相手に連絡すると、その後も同様のメールやSMSが届くこともあります。このようなメッセージには返信せず、関わらないようにしましょう。何度も送られてくる場合は、迷惑メールが届かないように拒否設定をしましょう。

(参考：国民生活センター)

問消費生活センター〔東庁舎〕

☎71・2360
☎72・3788